

あなたの力で、旭市をもっと魅力的に！未来を共に創ろう

職員募集



【第1次試験】

試験日／9月21日(日)

場所／銚子市立銚子高等学校(銚子市春日町2689)

【申込期間】

7月28日(月)～8月12日(火) ※消印有効。

※土・日曜日、祝日を除く。

【申し込み方法】

市役所総務課や消防本部、市ホームページから入手できる申込書に必要事項を記入し、持参するか郵送してください。

くわしい内容は、市ホームページで確認できます。



【申し込み・問い合わせ先】

●一般行政職・技術職・保育士職

〒289-2595 旭市二の2132 総務課職員班(☎62-5368)

●消防職

〒289-2511 旭市イの2953-1 消防本部総務課(☎63-5355)

職 種	採用予定人数	受験資格
一般行政職上級	8人程度	○平成2年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人 ○平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和8年3月までに大学を卒業する見込みの人
一般行政職上級(図書館司書)	1人程度	○平成2年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人で、図書館司書の資格を有する人、または令和8年春季までに資格を取得する見込みの人
一般行政職初級	4人程度	○平成16年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人
一般行政職初級(障がい者対象)	1人程度	○昭和60年4月2日～平成20年4月1日に生まれ、次の全ての要件を満たす人 (1)次に掲げる手帳などのうち、いずれかの交付を受けている ア 身体障害者手帳(1～6級)または都道府県知事の定める指定医による同等の身体障がい者有する旨の診断書・意見書 イ 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 (2)活字印刷文の出題への対応が可能である
技術職(土木)上級	1人程度	○平成2年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人
技術職(建築)上級	1人程度	○平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和8年3月までに大学を卒業する見込みの人
技術職(土木)初級	2人程度	○平成16年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人
技術職(建築)初級	1人程度	
保育士職	2人程度	○平成2年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人で、保育士の資格を有する人、または令和8年春季までに資格を取得する見込みの人
消防職初級	4人程度	○平成13年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人で、消防職務遂行上、身体に支障がないこと